

西蒲民商ニュース

2017年2月27号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

マイナンバーと確定申告!

マイナンバーを中

止・廃止させよう

平成28年度分の確定申告が始まりました。

「今年の確定申告は、何と書いてもマイナンバーです」と国税庁個人税課長・榎原氏が発言しています。(税のしるべ、2月13日号)

税務署は、確定申告書にマイナンバーの記載を求め、添付書類台紙には、

①個人番号カードを持っている人はカードの写しを両面にはる。

②カードを持っていない人には通知カードや免許証などの写しをはるよう求めています。

これは、納税者には大きな負担となり、個人情報報が第三者に漏れる危険があります。

一方、巻・新潟税務署は民商に「マイナンバーは記載しなくとも、確定申告書は受け取り、不利益はない」と回答しています。

総務省によれば、マイナンバーカードの取得率は全国民の6%(1月31日)とされています。

政府は、カード取得で役所の書類取得や手続きが便利になると宣伝。本当の狙いは、国民の財産を管理して徴税強化を行うことにあります。

国民や中小業者のフトコロを狙うマイナンバー制度の中止・廃止を求めて行きます。



【収支内訳書の添付について】

税務署は確定申告をするときに収支内訳書の提出を迫っています。特に一人で税務相談等に行ったときには、収支内訳書がないと確定申告書の受け付けをしない場合も出ています。

○この制度は1984年に法定化されましたが「中小業者の過大な負担にならないようにする」との国会決議が行われました。提出しなくても罰則や不利益はありません。

○自主記帳・自主計算を進めるために、日々の記帳を収支内訳書に反映させることも大事です。提出は納税者の判断で行いましょう。

3・13重税反対、新潟

西蒲集會に参加を!

安倍内閣は今年の「税制改革」で、

①2019年10月1日、消費税10%を確実に実行する。

②食料品に軽減税率(複數税率)とインボイス制度(適格請求書)を導入する。

③税金を納めている黒字会社に、投資減税や研究促進税制を導入するとしています。

大企業や大金持ちには減税し、中小業者・庶民に増税を行う姿勢は変わりません。

【今年の重税反対行動】

◎3月13日(月)午前9時

◎巻地区公民館3F小ホール



マイナンバーは廃止せよ!